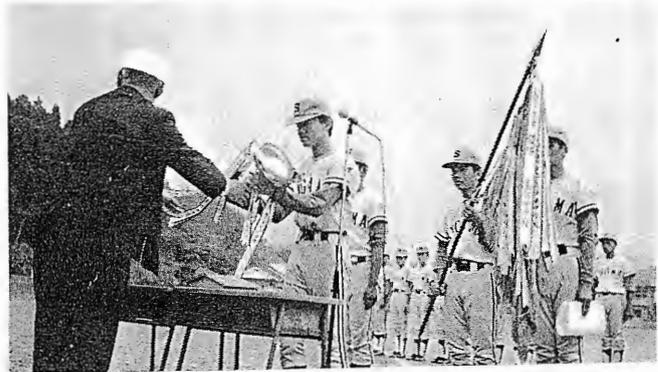




たまか

'86
7
No. 239



県南中体連

須釜中 野球部が初優勝

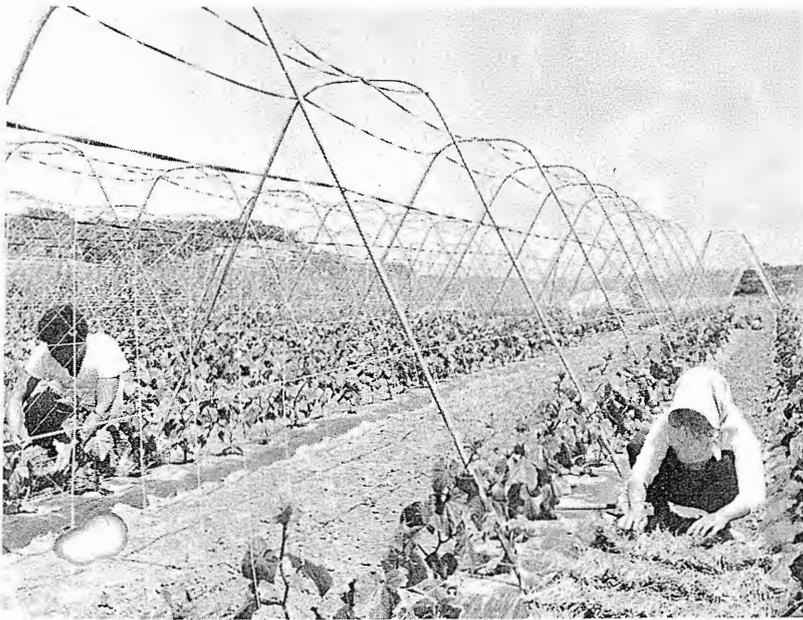
6月24日石川町で開催された県南中体連総合体育大会で、須釜中学校野球部(主将国井正四君・部員27人)が見事優勝に輝き、県大会への出場権を初めて獲得しました。

決勝戦では、西白河郡代表の白河二中と対戦し、粘り強い試合運びとチームワークの良さで接戦の末、逆転勝ちで優勝旗を手にしたものです。

スタンドにはたくさんの父兄がつめかけ、球児たちの熱戦に声援を送り、優勝が決まった瞬間、歓喜一色に。今月21日から始まる県大会での選手みなさんの活躍と健闘を期待します。

今月のページ

- 第3次玉川村振興計画
まとまる……………2~3
- 青少年育成アンケート
(保護者編)……………4~5
- 衆参同日選挙……………6
- 命を救う愛の献血……………7
- 公民館だより……………8
- お父さんの勉強部屋……………9
- お知らせ……………10



基幹産業として農業の振興も大きな柱のひとつ

明るい活力に満ちた

飛躍する村

〈上〉

第三次玉川村振興計画まよごまる

「明るい 活力に満ちた 飛躍する たまかわむら」を目標とする「第三次玉川村振興計画」がこのほどまよごまる、二十一世紀へ向けた村づくりがスタートすることになりました。今月から二回にわたって、この概要をみなさんに紹介します。

村では、昨年二月に全戸を対象とした住民意識調査のアンケートを実施し、七月から八月にかけて地区座談会（十二地区）を開催するなど、住民皆さんの意見・要望をおききました。これらをもとに原案を作成し、五回にわたる策定本部会を開いて討議したのち、振興計画審査会から三回の審議を受け、三月に塩沢直利会長から村長に答申がありました。

そして、五月に招集された臨時議会において承認されたことにより、新しい村づくりのスタートとなったものです。

ある玉川」をつくるため、諸施策の推進に努め、着実な成果をあげてきました。

この計画の目標年度が六十年で度であり、計画期間が終了すること、また、福島空港・工業団地・郡山地域テクノポリス構想の具体化等玉川村をとりまく社会経済情勢が、大きく変化しようとしていることなどから、二十一世紀に向け長期的展望に立つた、新しい時代に適応する計画の策定が必要となったものです。

社会経済に対応した計画の策定

第二次の振興計画は五十二年に策定され、これを村政の指針として「明るく、豊かな、魅力

活力ある地域づくりのための目標

村民の連帯と協調のもと、広い視野と創意工夫によって活力ある地域づくりを進めます。また、基本目標を「明るい、活力に満ちた、飛躍するたまかわむら」をつくることにおきます。

*明るい村

村民すべてが、健康でゆとりと生きがいのある生活を送ることができるよう、村民福祉の向上と医療の充実を図り、さらに道路交通網の拡充、生活環境施設の整備を行い、豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。

*活力に満ちた村

美しい自然を保全しながら、美しい自然を保全しながら、秩序ある土地利用を計画して、農林業・工業・商業が一体となった調和ある発展を図るとともに、スポーツ・レクリエーションを通して健康な身体をつくり、村民みんなが気持ちよく働ける、いきいきとした村づくりを進めます。

*飛躍する村

広い視野と豊かな心を持った人づくりのため、学校教育の振興・社会教育の拡充に努め、さらに、村民の活力を生かした村づくりをするための地域活動を推進し、お互いの知恵と汗を出し合って、明日に向かって羽ばたく村をつくりまします。

〈人口・世帯〉

東北縦貫自動車道、東北新幹

この度、矢吹幾哉さん（小高字御城・医師）が長年にわたる人権擁護委員として活動された功績により、全国人権擁護委員連合会長表彰を受けられました。矢吹先生の受賞を心からお喜び申し上げますとともに、御健勝でますますの御活躍を期待

矢吹幾哉さんが受賞

全国人権擁護委員
連合会長表彰



表彰される矢吹さん

昭和六十一年度の県政モニターに小高字中村前の真弓政典さん（59）が県知事から委嘱されました。



県政モニターに 真弓政典さん

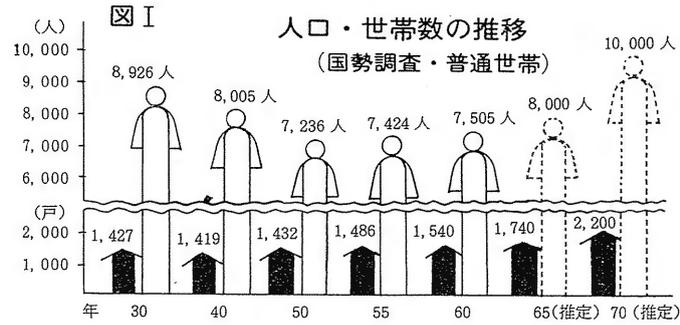
任期は一年で、県政に対する意見や要望等を出していただいたり、モニター会議に出席されるなど村民の代弁者として活躍されます。

この県政モニターには県内で職業別・年齢別によって百二十五人が選ばれ、真弓さんもその中の一人として、県政に参加するわけです。

基本構想は、六十一年度から七十年年度までの十年間、基本計画は、六十一年度から六十五年までの五年間で、実施計画については、社会経済情勢の変化と動向に対応できるよう、三年間のローリング方式（向う三年間分を毎年策定する）で、六十二年度から六十四年度分を今年度に策定します。

計画の期間

基本構想は、基本構想の施策の大綱に基づき、主要な施策の基本的内容を定めます。実施計画は、基本計画に定められた施策について、事業と予算を年度別に具体的に示します。



線及び昭和六十八年開港の福島空港の整備等により立体的な高速交通体系が確立されます。その優れた地理的条件を生かし、定住環境の整備充実、臨空型産業の企業誘致や各種三次産業の立地によって人口の増加が期待されます。このような社会的要因をふまえ、過去の自然増減をみながら昭和七十年の目標人口を一〇、〇〇〇人とし、世帯数二千二百世帯に想定します。（図Ⅰを参照）

生活基盤の整備

本村は四、六六二haの面積で、そのうち農業的土地利用(田畑)は一、四四九・八ha(三二・二%)、山林原野が二、五七四・一

- ①適切な土地利用計画の策定
- ②都市的機能を持った諸施設の整備
- ③農用地の確保と生産基盤の整備促進
- ④秩序ある開発で住宅及び工場用地の確保

産業の振興

近年、第二次、第三次産業への就労が著しく増加しており、

教育の充実

豊かな人間性と国際化社会に対応できる人材の育成を目指し

住民福祉の向上と健康の保持

健康でゆとりと生きがいのある生活を送れるよう、地域ぐるみの「心の福祉」の確立と、健康の保持増進のための体制づくりとその環境づくりを力を入れます。

行財政

た教育の振興と充実に努めます。村民のニーズを的確に判断し、村民の意見を反映できる広報、広聴活動の充実と自治意識の高揚を図るための施策を推進します。また、限られた財源で計画的、効率的な行財政運営に努めます。

計画の構成

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画からなります。基本構想は、十年後の本村のあるべき姿と、目標達成への施策の大綱を定めます。基本計画は、基本構想の施策の大綱に基づき、主要な施策の基本的内容を定めます。実施計画は、基本計画に定められた施策について、事業と予算を年度別に具体的に示します。



裸足で楽しい砂遊び (すがま幼稚園)

青少年育成アンケートへ保護者編

しつけや教育などの意識探る

先月は児童・生徒編として子供の生活実態を明らかにしました。今月は小・中学生の子供を持つ親が、しつけや教育問題など親としてどのように対処しているのか、その意識を探ったものです。回答者は、村内の小・中学生を持つ保護者五百二十七人です。

家庭生活

かなりされている
親同士の話し合い

▽子供のしつけ

親同士で子供のしつけについて話し合いをするかは、「よくする」「時々する」を合わせると九七％とかなり高い数字が出ている。また、父親と母親との意見のくい違いは約七割が経験している。その際、どちらの意見が優先するかは圧倒的に「父親」をあげ、次いで「話し合う」「母親」の順になっている。家庭での父親は健在であることが伺われる。

▽子供の体罰

子供の体罰ではぶつことがあると答えた親は五割強。父親よ

りも母親の方が若干数字が高い。また、理由は「口だけでできない」がトップ、次いで「体でおぼえさせる」「つい手が出る」の順になっている。

▽親子の対話

一日の出来事について親と子の話し合いは、「毎日している」が全体の三割強。「時々する」を合わせるとほとんどの親がしている。

また、子供の見たテレビ番組の内容についての親子の話し合いは、「時々する」と答えた親が約七割で、「全然しない」親も二割強になっている。

▽家事の手伝い

子供に家事の手伝いをさせている親は、「決めてさせている」が約四割。「時々させる」が五割で「ほとんどさせない」も一

割近い数字がでている。このことから、自営業の家庭が減って、手伝いをさせる機会も少なくなっているのではないかと

▽子供への注意

日ごろ子供に対してどんなことで注意をするかは、父親、母親共そろって一番目に「勉強」をあげている。次いで「整理・整とん」「礼儀作法」「友達」の順になっている。そのほか、起床時間や就寝時間についても一割近い親が注意をしている。

▽子供に対する心配事

子供のことで今一番心配していることは、父親が「学力」二八％、「進学」二七％、「健康」一九％の順になっている。また、比率に差位はあるものの母親も同様に「学力」「進学」「健康」

子供にどんなことで注意をするか

父親

- ・勉強 25%
- ・整理・整とん 19%
- ・友達関係 10%
- ・礼儀作法 9%
- ・起床・就寝 7%
- ・テレビ 7%

母親

- ・勉強 20%
- ・整理・整とん 20%
- ・礼儀作法 12%
- ・友達関係 10%
- ・起床・就寝 7%
- ・手伝い 6%
- ・むだ使い 6%

になっている。「学力」「進学」が過半数以上を占めている。

▽子供の進学

進学については約六割が高校卒業まで、約二割の父兄は大学卒業まで考えている。そのほか親が子供に「将来就かせたい職業を持っているか」に、約四割が「持っている」と答え、残り六割は子供の自主性にまかせるとして

▽「家庭の日」について

約八割強の親が「知っている」「聞いたことがある」と答えているが、実施しているかの問いには一四%と低い数字となっている。実施している内容は、話し合い、外食、ショッピングが主なもの。

学校生活

意外と多い
体罰肯定派

▽生活指導

生活指導の点で男の先生と女の先生のどちらを望むかに、父親の方は「男の先生に」、母親は「女の先生に」の考えが若干高い。また、先生の居住地区については「村内」の声は約四割、どちらでもかまわない」が六割で予想とくい違いをみせている。

▽先生の体罰

最近、とりだたされてきている先生の体罰については、母親は、「ある程度はよい」が五七%、積極派の「もっと加えてほしい」が一四%で、父親ではさらに積極派が増えている。

▽先生のイメージ

先生のイメージとして、父兄はどのようなものを抱いているのか——第一位は「サラリーマン的」、次いで「厳しい」、「良き相談者」、「やさしい」、「信頼できる人」があげられている。

▽学校施設に対する満足度

現在、使用している学校内の施設に対する満足度は、五割強が「良い」。「改善するところがある」と答えた父兄は四割弱で

中学校（老朽化）の改築を強く望んでいる。次いで体育館、トイレについても改築、修理の声が出ている。

青少年の健全育成

子供の将来像 連帯感がトツプ

▽村の環境

「子供を育てるのに良い環境だと思えますか」に、「恵まれている」、「だいたい良い」を合わせたと六割を越えている。主な理由としては、恵まれた自然やまだ都市化されない人間関係などがあげられている。

▽非行の原因

青少年の非行の原因について

母親、父親とも、まず第一番に「悪い家庭環境」そして「友達」「テレビ」「過保護」の順に影響が大きいとしている。また「非行を見たらどうするか」の問いに対し、約半数は「注意する」と答え、「関係機関に連絡する」は三割近くで、「見過ごす」と答えた保護者もわずかに見られる。

▽子供に対する将来像

「子供が将来どのような人になってほしいか」は、父親・母親とも「連帯感のある人」、「社会の変化に対応できる人」、「創造力豊かな人」の順になっている。また、自分の子供時代と現代の子供の性格の違いは、「忍耐力が無い」、「利己的」、「物を粗末にする」、「思いやりがない」などがあげられている。

▽村民会議



子供たちの間で知名度が低かった村民会議は、約三割の保護者が「知らない」。さらに下部組織である区推進協議会になると「知らない」が四割に増えている。今後の活動等において主旨普及が望まれる。

▽今後の活動に望むもの

今後の育成活動として取り入れたいことは、「親子のふれあい活動・行事」、「奉仕活動」、「スポーツ・レクリエーション」、「親子の対話の場をつくる」などがあげられている。

そのほか「目立った活動がないのもっと積極的に」、「村民総ぐるみの姿勢をとってほしい」などの意見や要望が出ている。

親が見る 非行の原因

(複数回答 834人)

- 悪い家庭環境…… 251人
- 友 達…………… 125人
- テレビ…………… 124人
- 過保護…………… 120人
- 放 任…………… 82人
- 大人の行動…………… 60人
- 過干渉…………… 32人
- 有害図書…………… 30人
- その他…………… 10人

ご協力ください

パーソントリップ調査

パーソントリップ調査は、総合的な都市交通計画を策定するために行う調査です。

福島空港、テクノポリス構想などにより、今後ますます発展が期待される郡山市を中心とする郡山都市圏において、61年度から63年度までの3ヶ年計画で実施するものです。

61年度……実態調査

62年度……集計、解析

63年度……総合都市交通計画

「パーソントリップ調査とは」交通の主体である「人（パーソンの動き（トリップ）」を把握することを目的として、その内容は、どのような人が、どこから、どこへ、どのような目的で、どのような交通手段で、どの時間帯に動いたか、を調査日の全ての動きを調べるものです。これをもとに、郡山都市圏の将来の交通計画を策定することになります。

「調査について」

調査は、郡山市・須賀川市・鏡石町・本宮町・三春町・船引町・長沼町・玉川村・岩瀬村の2市5町2村の抽出された5歳以上の約4万5千人（1万4千世帯）が対象となります。

調査は、9月から10月にかけて調査員が家庭を訪問し、調査をお願いし、後日再訪問し調査票を回収するものです。

尚、質問、意見等は、福島県土木部都市計画課郡山都市圏総合都市交通調査駐在員室 ☎0249-24-2107か役場企画課に連絡して下さい。



衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙が七月六日に行われます。この選挙は、90年代に向けて、私たち有権者の代表を選び、わが国の政治を託す大切な選挙です。棄権しないで投票してください。

四十二年七月七日までに生まれたい人になっていきます。今回の選挙は、衆議院、国民審査、参議院選挙区、参議院比例代表、の四種類の選挙を一度に行います。投票の順序等は次のとおりです。

① 衆議院議員総選挙
用紙の色 白茶色
② 最高裁判所裁判官国民審査
用紙の色 薄黄色
③ 参議院福島県選出議員選挙
用紙の色 薄黄色
④ 参議院比例代表選出議員選挙
用紙の色 白色

選ぶ目が光るそくもりのない政治 衆・参同日選挙

投票日7月6日 午前7時～午後6時

参議院選挙

投票用紙の書き方

* 参議院福島県選出議員選挙
投票用紙には

候補者のなまえを書いてください。

* 参議院比例代表選出議員選挙

投票用紙には、

政党名・その他の政治団体の名称を書いてください。

投票所の記載所には、それぞれ氏名等を掲示します。また、投票用紙を交付する際に説明しますので、間違わないで投票してください。

いよいよ梅雨期に入り、病害虫の発生が予想され、これから農家のみなさんは農薬を使う機会が多くなつてきます。

その際は、取り扱いには十分注意するとともに次の点に注意しましょう。

- ・ 散布作業には必ずマスクと体をつつばり覆う防除衣を着用する。
- ・ 朝夕の涼しい時間を選び、二～三時間で交替する。
- ・ 作業前日及び作業後は飲酒、夜ふかしをしない。
- ・ 散布後は、うがいと洗眼をし、全身を石けんできれいに洗い流す。
- ・ 未使用の農薬や使い残しの農薬は完全に密封して、子供の手の届かない冷暗所にカギをかけて保管し、清涼飲料水の容器等には移し替えない。

農薬は毒物です

取り扱いは
慎重に



命を救う愛の献血

七月は愛の血液助け合い運動月間

今年の四月から、従来の200ml 献血に加えて400ml 献血と成分献血を希望者に実施することになりました。

400ml 献血でも安心です

私たちの体内を流れている血液の量は、個人差はありますが、男性は体重1kgにつき約80ml、女性は70mlです。体重50kgの男性では400ml、女性では350mlの血液量となります。

体内の血液量の15%以内(男600ml、女525ml)が失われても医学的に問題はありませぬ。です

から400mlの献血も健康や日常生活に差しさわりはありません。

よりよい輸血のために

病気の治療に1200mlの輸血を必要とする場合、200mlでは6人分の血液がいらす。400ml献血では3人分の血液で間に合います。

肝炎などの輸血による病気の感染やその他の輸血副作用を大幅に減少させることができます。400mlの献血は、輸血の効果と安全性をより高めるために必要と なっています。

従来の200ml献血と同様に、新しい献血にもぜひご協力ください。なお、献血車いずみ号が7月28日(月)に来村します。あなたの善意をお待ちしています。

献血基準

400 ml

- ・年齢は満18歳～満64歳
- ・体重は男女共50kg以上
- ・献血間隔は男子3か月 女子4か月

200 ml

- ・年齢は満16歳～満64歳
- ・体重は男45kg、女40kgを超える人
- ・献血間隔は男女共最低1か月

不正大麻・けし

撲滅運動月間



大麻やけしに関係した事件があついでいます。六月・七月の二ヵ月間は不正大麻、けし撲滅運動月間です。野生、自生及び不正に栽培されている大麻・けしを発見したときは保健所が警察等に通報を。

植えて悪い「けし」の特徴

- ・葉は全体に茎の上の方までついている。
- ・葉は大きく長楕円形でまわりの切れ込みが浅い。
- ・茎の上の方から出ている葉は心臓形である。
- ・葉は無柄で、つけ根が茎を抱き込んでいます。
- ・茎は太く、しつかりしている。
- ・無毛で、あつても極めて少い。

ころんでも起きて走つてテープまで

七月は青少年を非行から守る全国強調月間です。また七月十日から二〇日までは特別少年犯係まで。(☎二六―二一九一)

見直したい村の歴史

昭和六十年は村の歴史解明にとつて非常に意義深い年でした。六年前に玉川村史が発刊されて

ひと先づ村の歴史が解明し終えたと思つたのであるが、それは大間違いでした。実は、村史の発刊を契機として玉川村郷土史研究会が創設され、その会員の骨折りによつて次のような貴重な資料が次々と見い出されたのです。

その資料の一つに昨年の春、約三十年ぶりで待望の首藤石川文書が見つかり、今年三月三十一日付で福島県重要文化財の指定を受けました。

これは、石川公にあつた近隣諸公、芦名、田村、岩城、その外の大名の中世書翰文三十四通として重要なものとなつています。

また、江戸時代中期、山小屋村と南北両須釜村との境界論争に対する江戸幕府評定所の判決文が南須釜公民館で発見され、南須釜区長より届けられました。

これは、村史執筆当時は不明であつたものです。次は、玉川村史には四辻新田が書いてない、と不評を買いましたが、昨秋大栗在任の須田宮司所蔵文書から四辻新田村の資料を見出し、ついで一ノ関、狸森、須賀川市中宿、須賀川市史などの資料によつて四辻新田村の解明がなされました。これも大きな評価となりました。

そのほか、嘉永年間新設の多胡藩飛び領となつた中、蒜生、中川辺、吉、曲木と代官所々在地だつた双葉郡富岡町上郡山との資料交換ができたことです。

(社会福祉協議会 岩谷)

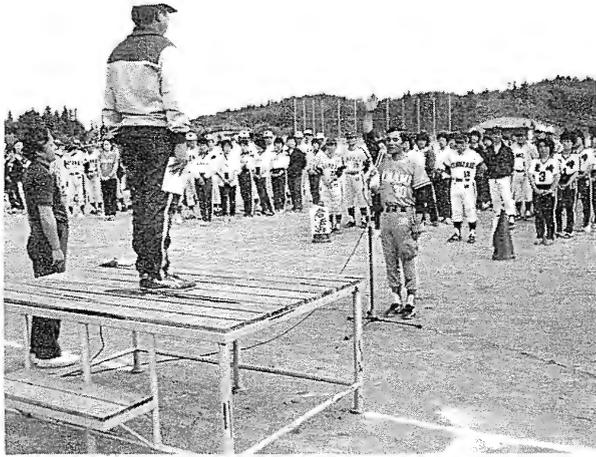
公民館だより

村民球技大会

ハッスルプレーに拍手

ソフト 中チームが優勝

県民スポーツ大会の予選として行われる村民ソフトボールと家庭バレーボールの大会が六月八日、村民グラウンドと勤労者体育センターを会場に行われました。出場チームはそれぞれ十一チ



力強い選手宣誓で試合開始

- 家庭バレーボール 優勝 中チーム
- 準優勝 南須釜チーム
- 三位 小高チーム

- ソフトボール 優勝 中チーム
- 準優勝 小高チーム
- 三位 岩法寺チーム・川辺チーム

また、会場には区長さんをはじめ、区役員の方や子供たちも応援にかけつけ、盛んな声援をおくっていました。試合の結果は、ソフトボール・バレーボールとも中チームが優勝を飾りました。

キャプテン・喜びの声



高林廣子さん

家庭バレーボール

優勝で嬉しいの一言です。チームのみんなが一丸となって本当によくやってくれました。今回の試合は、日ごろの練習の成果を十二分に発揮でき、満足のいくものとなりました。と同時に何事にも力を出し、みんなで頑張



高林邦男さん

ソフトボール

昨年は準優勝だったので、今年こそはの意気込みで練習に励んできましたが、そのとおりの結果となり、感激もひとしおです。優勝できたのも投手を中心に守りを固くし、選手の特長を生かした試合運びで一戦一戦



優勝が決った瞬間 (家庭バレーボール)

婦人学級

好調なスタート

昭和六十一年度婦人学級が六月十三日、七十余名の出席者で好調なスタートを切りました。三吉館長の開講のあいさつの後、学習主題のレクダグンスの講習に入りました。講師は郡山フォークダンス協会長の滝田先生。先生の適切な指導で、参加者はメキメキ上達。楽しい雰囲気の中で第一回の婦人学級を無事終了し、須釜地区では伝達講習を行い、その成果を披露しました。

7月の行事予定

- 11日 第二回婦人教室
- 13日 県民スポーツ石川地区大会(平田村会場)
- 14日 第四回青年教室
- 16日 第三回高齢者教室
- 23日 少年ふるさと運動開講式(玉川一小、川辺小児童対象)
- 24日 第二回少年ふるさと運動
- 25~27日 第20回村民登山会(尾瀬ヶ原)
- 28日 第五回青年教室

シリーズ①

農業者年金制度

農業者の

老後安定に

「農業者にもサラリーマン並みの年金を」という強い要望に応え、農業者の老後の安定を図り、農業経営の若返りや経営規模の拡大を促進するという目的をもって昭和四十六年に発足しました。

どんな人が加入できるか

- 一、当然加入者（自分名義の農地が五〇アール以上の経営主）
- 二、任意加入者（農地三〇アール以上、五〇アール未満の経営主や農業生産法人の構成員、または後継者）と二つの加入資格があり、いずれも国民年金の加入者で原則として六〇歳に達するまでに被保険者期間（保険料を納める期間）が二〇年以上あることが必要です。
- 三、経営移譲年金と老齢年金の二つがあります
- 四、六〇歳からは経営移譲年金
- 五、農業者年金は農業構造政策を

推進するための政策年金ですから、その目的にそって経営移譲を行い、農業経営の若返りや経営規模の拡大に寄与した場合は、六〇歳から六四歳まで高額の経営移譲年金が支給されます。

六五歳以上は農業者老齢年金六五歳になりますと、農業者年金の加入者には国民年金とあわせ農業者老齢年金が支給されます。そして、経営移譲をして

いた場合には、それまで支給されていた経営移譲年金の十分の一の年金額がさらに上乗せされて支給されます。したがって、農業者年金の加入者は、経営移譲を行うことが年金受給のため

年金

老齢年金受給者は

「現況届」を

国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けている方が、引き続き年金を受けるため、毎年誕生日の末日までに「受給権者現況届」を提出することになっています。現況届の用紙は、提出時期のおよそ一カ月前に社会

には重要です。詳しくは事務局にお問合せ下さい。

保険庁から送付されますので、必要な事柄を記入のうえ役場で証明をうけ、社会保険庁へ提出（返送）してください。
この現況届は、年金受給権者の生存の確認をするためのもので、提出を忘れずと年金の支給が差し止められますので注意してください。
なお、提出時期になっても用紙が届かないときは、役場住民課または支所窓口用紙がありますので申し出て下さい。

さい。 (公五七―三二〇―内線四三)

お父さんの勉強部屋

②

多忙な父親

東京都立大学教授 詫摩武俊

母親の中には、夕方早く帰宅し日曜日はいうまでもなく平日でも、子供とよく遊んでくれる父親がいます。自分たちの子供だから、育児は二人の親が平等に時間を割くべきだと主張する人もいます。

このようなことを聞くと、子供が好きなのに仕事に追われて自宅にいる時間が少ない父親は悲しくなります。なかには罪責感にとらわれる人もいます。男性の生涯で三十代・四十代というのは最も活力にあふれた充実した時期です。仕事の上で

も重要な役割を果たすようになり、仕事そのものに生きがいを見いだすようにもなります。この年代の時に毎晩六時過ぎには帰宅している父親よりも、ときには深夜になってからでないと帰ってこない父親のほうが、職業をもつ男性としては頼もしく、また発展性があるのではないかと思います。

いつも残業をしているわけではありませぬ。親しい仲間と飲んだり遊んだりしていることもあります。異論があるかもしれませんが、壮年期の男性にはこの

ような時間が必要だと思えます。この父親が子供のことに全く無関心であるなら、多忙だというのは逃げ口上です。しかし、早く帰宅をして子供の顔が見たいのにそれができないことがあります。父と子供の接触は量より質が大事です。いつも自宅にいるが不機嫌な父親よりも、たまにしかないがそのときは上機嫌な父親のほうがよほどいい影響を子供に与えます。平日が多忙な父親は、休日に十分子供と遊んでください。子供は自分の父親についてあ



お知らせ



募集中
緑のオーナー
森林づくりに
あなたの参加を

石川営林署では、古殿町の国有林の一部（スギ造林地・林令二十五年生）を六月十八日から八月十日まで一般公募します。緑のオーナー（分収育林契約

7月の健康
ごよみ

- 11日(金) 乳幼児健診
母子センター
午後1:30~
- 15日(火) 成人病予防教室
岩法寺公民館
午前9:30~
妊婦健診
母子センター
午後1:30~
- 28日(月) 献血車来村
- 29日(火) ツベルクリン接種
須釜公民館
受付 1:30~2:00
- 30日(水) 3歳児健診
就改センター
受付 1:30~2:00
- 31日(木) BCG接種
須釜公民館
受付 1:30~2:00

国民健康
保険税(二期分)
納期限は七月二十五日(金)までです。忘れずに納めましょう。

税務職員を募集

者)になるには、一口当たり五十万円の負担金と若干の手数料が必要ですが、年齢に制限なく、個人・団体・法人など誰でも参加申し込みが出来ます。なお、七月二十一日に営林署の車で現地をご案内いたします。(集合場所・磐城石川駅・十二時十分) 森林浴でも楽しむ気持ちでお出かけください。詳しいことについては、石川営林署庶務課(☎0247-26131)におたずねください。

仙台国税局では、税務職員を募集しています。人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)に合格した者の中から採用されますが、採用試験の概要は次のとおりです。
*受験資格

お誕生おめでとう
ございます
(5月届出分)



地区	氏名	保護者名
川辺小	小針清香	善勝太郎
〃	矢吹力也	幸太治
〃	岡部さくら	三長栄徳
〃	遠藤采美	重康壽夫
竜崎	小針聖大	直重伯利
〃	佐藤徹人	大和章正
南須釜	大越あゆみ	田孝典直
四辻新田	塩田孝典	

おくやみ
申し上げます
(5月届出分)

地区	氏名	年齢	世帯主名
川辺	坂本イッ	78	佐市雄
岩法寺	大竹岩壽	76	清藏
竜崎	石井元廣	65	松男
〃	小林ツル	69	松泰
吉	須釜トヨ	72	

村のようす
(61年6月1日現在)

- 1,551戸 (+4)
- 7,511人 (+5)
- 3,720人 (+2)
- 3,791人 (+3)

昭和41年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者。
*受験申込
7月9日(水)から7月16日(水)までに人事院東北事務局へ。(〒980仙台市本町三丁目二ノ二三 仙台第二合同庁舎) その他、申込用紙の請求など詳しいことは、人事院東北事務局または最寄りの税務署の総務課におたずねください。

中元資金は
国民金融公庫で

国民金融公庫では、ただ今中元資金の融資を行っています。中元商戦に備えた商品仕入金・ボーナスや諸経費の支払資金等にご利用ください。申込みは国民金融公庫郡山支店のほか、商工会議所・商工会でも取扱っています。詳しくは、支店の窓口でおたずねください。
(☎0249-2317140)

寄付
ありがとうございます
ごぞいます

左記の方から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。
●川辺の矢部常政さんから
三万円